

青少年

第60号

令和4年2月1日

塩尻市教育委員会
生涯学習部
社会教育スポーツ課・共生推進係

〔発行〕 塩尻市青少年育成センター（塩尻総合文化センター内） 電話 0263-52-0894 FAX.0263-54-2705

情報モラル講座スタート

今年度から3年計画でスタートした「情報モラル講座」は、インターネット上の危険やトラブル回避のための情報安全教育だけでなく、情報社会に参画する考え方や態度を育成していくことを目指しています。今年度は、小学生とその保護者を対象に、えんぴつ、大門公民館、洗馬公民館、えんぴつの4か所の会場で開催しました。

講座内容は、スマホ・安全教室として、DVD視聴のうえ、ワーク形式で子どもたちに考えてもらったり、さらにプログラミング体験のほか、一部の会場では、ロボット「ペッパー」と一緒にゲームをするコーナーもありました。コロナ禍の中での人数制限の開催でしたが、各会場とも親子が熱心に受講する姿が見られました。



なぜ、いま、
「情報モラル」なのか？

…1983年にファミコンが出た時から、子どもが外遊びから家で遊び始めました。1995年ころからパソコン、インターネットが一般家庭に普及し、オンラインゲームの時代となって、その傾向が加速しました。さらにこれからは「5G」という超大型、超高速通信システムの時代に入り、子ども達の生活にどのような影響が出るか危惧されます。今よりもネットによる犯罪に会う機会も増え、ネット依存やゲーム依存も大きくなると予想されます。人間関係を築き育てる時期を逸し、コミュニケーション能力、人への思いやりの心が育まれる心配です。…

これは、2年前、市教育委員会の高橋和幸先生が講演会で述べられた言葉です。

私たち大人が抱く、漠然とした不安を端的に代弁して

くれました。

しかし、インターネットの進化やデジタル化はこれからの社会にとって不可欠なもので、もはや止めることはできません。これからの子ども達は、否応なく、このネットの海を泳いでいくことになりま

す。

体や心が蝕まれないよう、そしてネットの海に溺れたり、沈んでしまわないように、安全で無事に目的地まで到達できるように手助けし、青少年の健全育成を推進していくこと、それが情報モラル講座の目的です。



私たちの見守り活動

～近所のおじさん、おばさんの

視点に立って～

青少年育成センターの活動の大きな柱が「見守り活動」です。外で遊ぶ子がなくなり、少年非行の件数も激減しました。しかし、依然として子どもが巻き込まれ、被害者となる大きな事件・事故は後を絶ちません。子どもを取り巻く環境は深刻さを増しており、心の悩みを抱える子どもも増えています。私たち青少年育成委員は「近所のおじさん、おばさん」の視点に立ち、「子ども安全パトロール」のタスキ姿で街頭に出て、あらゆる機会をとらえて声をかける「愛の声かけ運動」を推進しています。その活動を紹介します。

〈街頭巡回活動〉

※ホットスポットパトロール

犯罪は、動機があつても犯罪の機会がなければ実行されません。この犯罪の機会に注目したのが「犯罪機会論」です。入りやすくて見えにくい場所（レッドゾーン）は危険、反対に入りにくくて見えやすい場所（グリーンゾーン）は安全です。

このレッドゾーンを意識して、重点的に滞留しながら行うのが「ホットスポットパトロール」です。ホットスポットは、身近



なところでは、立小便やタバコのポイ捨てができる場所、ショッピングモールのトイレ、駅や国道の地下道などがよい例で、犯

罪の起こりやすい場所となります。私たち委員は、市街地を重点に、ただ回るだけのランダムパトロールではなく、このホットスポットを意識した巡回に努めています。姿を見せることで少しでも犯罪や非行の機会を減らす効果があります。



〈通学路の見守り〉

子どもが事件事故に巻き込まれる時間帯は、夕方の下校時間帯が一番多いという実態があります。そのことから、私たちは令和2年度から下校時間帯での子どもの見守りに重点をおいて活動しています。心がけていることは、次のことです。

●通学路の危険箇所での安全確保

―歩道が整備されていない道や交通量が頻繁な場所

●犯罪被害防止への目配り

―人気のない場所で周りから見えにくい場所が要注意

●一人で歩いている子どもへの声かけ

―犯罪や事故に遭う危険が高い。

●夕方の薄暮時における声かけ

―部活帰りの中学生、高校生は少人数もしくは単独で暗い道を歩いている。



「コロナ禍であっても、日々学校に通う生徒たちは、雨の日も風の日も、ある時は友達とふざけながら、ある時は一人で黙々と歩いています。このすべてを見守ることは到底不可能ですが、この活動によって子どもたちは、「大人が見守ってくれている」という安心感と、自ら身を守る意識を持てるのではないだろうか。





昨年、千葉県下で下校中の児童達が飲酒運転のトラックにはねられて死傷した交通事故は、子ども達の周りにある日常の場所が、決して安全で安心な環境にあるとは言えないという警鐘を鳴らすものでした。

この事故を受けて、昨年7月から9月にかけて、県と市町村などは合同で通学路を二斉緊急点検し、その結果、危険で対策が必要な個所が県下では計2240カ所に上りました。(塩尻市は20カ所)

県などは、横断歩道の新設など、構造上のハード面での対策を計画的に実施していく方針ですが、同時にソフト面の対策として、交通取締まりと並んで通学路の見守り活動を挙げています。私たちは認識を新たに、創意工夫しながら見守り活動を充実させていく必要があると思います。

〈あいさつ運動〉

〰〰大人から子どもへ心をこめて〰〰

「信州あいさつ運動」は家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり、地域を元気にして地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動です。私たちは昨年も、新型コロナウイルス感染症予防に注意を払いながら、学校側の温かい御協力を得て、市内全小中学校の校門などで実施しました。子どもたちへの認知度も上がり、定着化への手ごたえを感じ

ています。

あいさつは「人と人を結ぶ魔法の言葉」です。私たちも子どもたちからエネルギーをもらい、今後このような草の根の活動を続けていきます。

信州あいさつ運動



塩尻市青少年育成委員協議会

会長 薄田 利秋

安全・安心な地域づくり その一翼を担って

子ども達の成長と安全な環境づくりの環として、見守り・声掛け活動を行っています。コロナ禍、直接こども達とふれ合える貴重な機会と捉えています。近時、交通車両や危険個所の多い通学路での見守りや安全対策への要望が高まっています。私たちの見守り個所は広丘小学校、広陵中学校生徒の通学路上にあり、多くの生徒と出会う要衝です。広丘小学校のある女子児童は、私の「お帰らないさい、気を付けて帰ってね、またあした!」の声掛けに、きちんとお辞儀をし「今日も見守りありがとうとございます!」と笑顔で返し、横断歩道を渡り終えると、振り返って再び「礼。見守り活動をやつてきて良かったなあ、と嬉しさを実感します。また、ある男子児童は「トラックの運転手さんが車を運転しながら携帯電話をしてい

たよ。いけないんだよねえ」と教えてくれたり、「あそこにお月様が浮かんでいるよ!」と東のまだ明るい空を指さしたり、こども達は新鮮な眼差しでいろいろ教えてくれます。「見守り」活動の目的は車や不審者、危険個所からこども達を守ることにあります。但し、私はそれ以上にこども達や地域の人たちとの貴重な会話、交流、学びの場と考えています。徒歩や車で通りかかる地域の人たちから「ご苦労さまです」と声をかけられることもしばしばです。

今、社会ではデジタル化、オンライン化など急速に拡大し、対面しなくてもコミュニケーションが可能です。このような社会の大きな潮流の中、人々を直接繋ぐあいさつ、見守り、対話、ふれあい等、その価値はますます高まっていると確信します。

継続が

大きな力に

「環境チェック活動」
※もう一つの活動の柱



合、イメージ的に
好ましくないと
いう声があり、そ
れが業界全体の自粛

につながったようです。言わ
ば思いがけないオリンピック
効果とも言えます。

世間ではあまり話題にはの
びりませんでした。あまた
のコンビニ店舗で本の陳列棚
から成人雑誌類が撤去されて
から2年余りが過ぎました。

これまで私も青少年育成
センターは、青少年を有害環
境から守るための県民運動の
一環として、書籍を販売する店
舗に対して、成人雑誌がなる
べく青少年の目に触れないよ
うに「成人コーナー」を設けて
いただきましたと働きかけてき
ましたが、成人雑誌の販売自
体が自粛され、コンビニ店舗か
ら「成人コーナー」は姿を消し
たのです。

これは、当時、東京オリン
ピックが近づく中、多くの老
若男女が利用するコンビニ店
舗で、外国人が店舗に成人雑
誌が置かれているのを見た場



これまで、地域の青少年育
成委員が活動に合わせて日々
店舗に立ち寄り、「青少年健全
育成協力店」への参加を呼び
かけ、「ひまわりっこステッ
カー」を交付してきた地道な
活動（ひまわりっ子運動）も、
これを後押しした「因である
と考えられます。

また、現在、コンビニ店舗で
の煙草、酒類の販売に際し、年



齢確認の励行が徹底されてい
ることも、店舗に足を運び、そ
れをお願いしてきた長年にわ
たる委員の環境チェック活動
を背景にしたものです。

例えば、委員によるパト
ロールや登下校の見守りはも
とより、ゴミを拾う、落書きを
消す、自転車置き場を点検す
るなどの活動も本質は同じで
す。私たち市民一人ひとりの力
は限られていますが、こうし
た小さな地域の活動を継続す
ることが、青少年を守り育て、
安全で安心して暮らせる地域
づくりのために大切なことで
はないでしょうか。市民の皆
様の御理解と御協力をお願い
いたします。

長野県青少年育成県民運動 50周年記念大会開催

昭和45年に「長野県青少年
育成県民会議」（現…長野県
将来世代応援県民会議）が設
立され、以降、県民ぐるみで展
開してきた県民運動は、令和
2年度に発足50年の大きな節
目を迎え、その記念大会がコ
ロナ禍により延期されて、昨
年12月18日に松本市音楽文
化ホールで開催されました。

大会では、「少年の主張」県
知事賞受賞作品の発表や、諸
団体取組み事例発表、講演な
どが行なわれましたが、阿部

長野県知事は、これに
先だつ挨拶の中で、
「長野県は、法規制だ
けに寄らずに県民運
動によつて青少年健
全育成を推進してき
た伝統があり、今後も
力強く進めていきま
す。」と述べました。最
後に「伸びよう 伸ば

そう 青少年」を合言葉に県
民総ぐるみの運動に「丸となつ
て取り組む決意を「大会宣言」
として採択し、終了しました。



県民運動のあゆみ

- S45. 6 長野県青少年育成県民会議発足
- S49. 8 「信州青年希望の船」開始
- S53. 4 有害環境チェック活動開始（要綱制定）
- S54. 7 青少年を非行からまもる強調月間施行
- H11.10 有害自販機NO運動推進要綱制定
- H12. 4 ひまわりっ子育成県民運動要綱制定
- H26. 6 毎月11日を「信州あいさつの日」と定める
- H28. 7 子どもを性被害から守るための条例施行
- H29. 6 長野県将来世代応援県民会議発足